

提案番号 1	令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	吾野地区行政センター
日 時	令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 7 時～
提 案 内 容	国道 299 号を走行する車両から発生する騒音問題については、警察が速度超過の車両の取締りなどを行っているが、全く解決に至っていない。警察だけではこの騒音問題は解決されない。暴走車両を見かけたら 110 番通報しているが、速度超過だけではなく、日に日に騒音もひどくなっている。最近、自動車同士による交通死亡事故があったが、このまま暴走行為などが続くと、いつか地域住民も事故に巻き込まれてしまう。また、騒音だけでなく、ながら運転やごみのポイ捨てなどもあり、一歩間違えると大きな事故につながりかねない。市もこの騒音問題を解決するために協力していただきたい。
回 答	この問題については、よく存じており、地域の皆さまがお困りだということも承知しています。市としてできることはしており、警察とも連携をしているところですが、いたちごっこであまり効果が出ていないのが現状です。それぞれの機関が対応を行っているところですが、今後については、国への働きかけや県の市長会へ要望することの検討など、できる限りのことを行っていきたいと思えます。市と連携して取り組んでいきましょう。
生活安全課の対応状況欄	
令和 7 年 7 月 1 日現在	
【生活安全課】 市には不正改造車両の取締りや街頭検査等の権限がないことから、市民の被害を軽減できるよう飯能警察署や関東運輸局埼玉運輸支局に対し、取締りの強化の要望書を継続して提出しているところです。また、県に対しましては、道路の構造について暴走を防ぐような改良ができないかなど相談いたしましたが、道路の構造などでは防ぐことが難しいとのことで、やはり暴走車両を撲滅するためには警察署や関東運輸局による取締りを強化していただくことが最も重要であると考えております。このため、警察には取締りや警察車両での巡回を、また関東運輸局には引き続き街頭検査の実施をお願いし、市では交通安全施設の維持管理と啓発活動を実施するなど、市民の安全安心のため、それぞれができることをしっかりと取り組んでまいります。 地域にお住まいの住民の方には、暴走車両を見かけたら 110 番通報を引き続きお願いしたいと考えております。周知につきましては、広報、ホームページ、地区行政センターだよりなどで周知しており、警察との合同キャンペーンなども実施しております。 引き続き、地域にお住まいの皆様のご意見などをお聴きするとともに、警察、県、市と地域にお住まいの皆様が協力し合って暴走行為の対策に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	

提案番号2		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		吾野地区行政センター	
日 時		令和 7 年4月 14 日（月）午後7時～	
提 案 内 容	こどもの居場所づくり活動継続支援金について。たすけあい吾野でも、「こどもの居場所づくり」を行っていく予定。この制度を利用すると、今年度予算からどのくらい支給いただけるのか知りたい。		
回 答	手元に予算に関する資料がないので、ここで具体的にお答えすることはできませんが、所管課と調整していただき、要件等を踏まえ手続を進めていただければと存じます。		
こども支援課の対応状況欄			
令和 7 年7月1 日現在			
【こども支援課】 提案者に対し現状における、こどもの居場所づくり活動継続支援金について、お伝えしご理解をいただきました。			

提案番号3	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	吾野地区行政センター
日 時	令和7年4月14日（月）午後7時～
提 案 内 容	国道299号の吾野駅入口から消防署吾野分署の区間の歩道の整備を市役所にもお願いしているが、対応してもらえてない状況なので、対応をお願いしたい。
回 答	国道299号の所管は県の所管のため、確認し対応いたします。
道路建設課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【道路建設課】 令和7年4月15日（火）午前10時00分、提案者にご連絡したところ、ご要望は下記のとおりでした。 【要望】 国道299号の吾野駅入口から消防署吾野分署の区間において、歩道に張り出している樹木や土砂の撤去をお願いしたい。 ご要望に対する回答及び対応については、下記のとおりです。 【回答・対応】 4月16日（水）に、道路管理者である埼玉県飯能県土整備事務所と情報を共有し、埼玉県飯能県土整備事務所にて対応を検討することとなりました。 提案者には、埼玉県飯能県土整備事務所にて対応を検討する旨、検討結果について埼玉県飯能県土整備事務所から提案者に連絡をする旨、お伝えしました。 4月18日（金）に、埼玉県飯能県土整備事務所から対応について下記のとおり連絡を受けました。 〈埼玉県飯能県土整備事務所の対応内容〉 ①樹木の伐採については、建築限界を侵しているものについて対応する。 ②土砂の撤去については、工事業者に依頼する。 ③民地から歩道に張り出している樹木については、地権者に伐採等指導する。 以上の対応について、提案者に連絡済であると報告を受けました。	

提案番号4		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		吾野地区行政センター
日 時		令和 7 年4月 14 日（月）午後7時～
提 案 内 容	旧吾野小学校の利活用アンケートを実施し、速報値が出たと思うが今後の具 現化に向けての取組はどうなるのか。	
回 答	アンケート調査の概要は行政センターだよりでお配りしました。今後は結果 を踏まえ自治会長の皆様等と方向性について話し合う機会を設け、協議を進め ていきたいと考えております。	
企画課の対応状況欄		
令和 7 年7月1 日現在		
【企画課】 令和6年度に実施したアンケートを基に地区の皆様と話し合いの場を設けさ せていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。		

提案番号5		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		吾野地区行政センター
日 時		令和 7 年4月 14 日（月）午後7時～
提 案 内 容	20 年爆音騒音問題について取り組んでいる。国道 299 号の現状は異常。今回、国土交通大臣にも申請を出している。先ほどの市からの回答では、問題に対し連携して取り組んでいただけるとのことでとても心強く感じている。	
回 答	今後どのようなことができるかを持ち帰らせていただき、考えていきたいと 思います。	
生活安全課の対応状況欄		
令和 7 年7月1日現在		
【生活安全課】 市には不正改造車両の取締りや街頭検査等の権限がないことから、市民の被害を軽減できるよう飯能警察署や関東運輸局埼玉運輸支局に対し、取締りの強化の要望書を継続して提出しているところです。また、県に対しましては、道路の構造について暴走を防ぐような改良ができないかなど相談いたしましたが、道路の構造などでは防ぐことが難しいとのことで、やはり暴走車両を撲滅するためには警察署や関東運輸局による取締りを強化していただくことが最も重要であると考えております。このため、警察には取締りや警察車両での巡回を、また関東運輸局には引き続き街頭検査の実施をお願いし、市では交通安全施設の維持管理と啓発活動を実施するなど、市民の安全安心のため、それぞれができることをしっかりと取り組んでまいります。 地域にお住まいの住民の方には、暴走車両を見かけたら110番通報を引き続きお願いしたいと考えております。周知につきましては、広報、ホームページ、地区行政センターだよりなどで周知しており、警察との合同キャンペーンなども実施しております。 引き続き、地域にお住まいの皆様のご意見などをお聴きするとともに、警察、県、市と地域にお住まいの皆様が協力し合って暴走行為の対策に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

提案番号 6		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		吾野地区行政センター	
日 時		令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 7 時～	
提 案 内 容	要望などではなく、この場を借りて奥武蔵小学校の様子についてお伝えさせていただく。小中一貫校になり 7 年が経過し、今年度は新入生が 11 名入り、87 名で新学期を迎えた。市長に伝えるため、6 年生に奥武蔵小学校を一言で表すかどうかと聞いてもらったところ「自然に囲まれて過ごしやすい」といった意見が多く、そのほかにも「みんなの仲が良い学校」、「賑やかで楽しい学校」といった意見があった。市長にも機会があれば給食も一緒に食べてほしい。行政の方の対応には普段から感謝している。これからもよろしくお願いします。		
回 答	お褒めの言葉をいただき、教育長をはじめ関係者の自信につながるのではないかと思います。地域とともに学校運営ができるのは非常に素晴らしいことです。今後も地域とともに児童、生徒を育ていけるようにしていきたいと思いをます。		
対応状況欄			
令和 7 年 7 月 1 日現在		会場で回答済み	

提案番号 7		令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		吾野地区行政センター
日 時		令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 7 時～
提 案 内 容	吾野保育園については、本年度 11 人の児童が在籍している。大変古い建物となっており老朽化が進んでいる状況であるが、地域でこどもを持つ親には無くてはならない施設となっている。 現在、奥武蔵小学校、中学校については地域の住民だけでなく、他地区のこどもたちが、特認校として吾野を選んで通学しており、誰でも入れる小学校となっていて児童数も増えているが、吾野保育所については年々減少している状況である。 地域の特色や魅力を活かし、もっと多くの児童が入所できるようにしていただき、保育所を存続させていただきたい。	
回 答	昨年度策定しました「公立保育所のあり方に関する基本方針」では、吾野保育所の今後の方向性について、抜本的な見直しをしていくとしておりますが、すぐに閉園するということではありません。吾野保育所につきましては、昭和 52 年に建設された施設となっており、老朽化が進んでいる状況です。また、定員は 45 人となっておりますが、現在は、11 人の児童が通園しており、今後はさらに減少するということが想定されております。 国は、保育所の運営基準の中で、認定こども園や保育所の利用人数を 20 人以上と設定しており、吾野保育所については、既にその規模を下回る児童数となっていることから、今後、定員数や運営方法などを現状に合わせて、小規模保育事業に変更していくなど、人口減少地域における保育の確保策について検討しているところでございます。 今後、担当課において、保護者を中心とした地域の関係者と対話をしながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。	
保育課の対応状況欄		
令和 7 年 7 月 1 日現在		
【保育課】		
提案者に対し、市の考えについては、会場で回答させていただいたとおりであること、また、今後は、こどもたちにとってより良い保育の確保の方法について、保護者の皆さんや地域の皆さんと検討を進めていく旨お伝えしました。		

提案番号 8	令和 7 年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	吾野地区行政センター
日 時	令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 7 時～
提 案 内 容	こども計画についてのパブリックコメントが実施され、各地区行政センターなどの施設に素案が設置されていた。しかし、なかなか施設に出向き、あれだけ厚い資料に短時間で目を通し、意見を書くことは難しい方式だと感じた。 また、同時に素案が提示された、保育所基本方針の中では、吾野保育所の今後の考え方として抜本的な見直しをしていくとされていた。両吾野に保育所がなくなるということは、若い人が生活できなくなるということにつながると考える。今後、さらに人口が減少していくということだが、市の姿勢として柔軟に対応していただきたい。秩父への通勤や地区内へ通勤する保護者のこどもを積極的に受け入れるなど、小学校の特認校のように児童数を確保する方法を考え、拡充していただきたい。
回 答	こども計画の素案についてですが、素案は数十ページに渡る計画書となる一歩手前のものでありまして、全戸配布できるものではありません。本市の場合、計画を策定していく場合、公共施設やホームページ上に掲載し、ご意見を頂戴しておりますので、ご理解いただければと存じます。 「公立保育所のあり方に関する基本方針」の中で、吾野保育所の今後の方向性については、抜本的な見直しをしていくとしております。しかし、すぐに閉園するということではありません。人口減少地域における保育の確保については、市が確保策を検討していくことになっておりますので、小規模保育事業に変更していくなど、地域の特色を活かしながら、運営方法などの見直しを検討していきたいと考えております。 今後、担当課において、保護者を中心とした地域の関係者と対話をしながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
保育課の対応状況欄	
令和 7 年 7 月 1 日現在	
【保育課】 提案者に対し、今後こどもたちにとってより良い保育の確保の方法について、地域に出向き、保護者の皆さんや地域の関係者の皆さんと今後も検討していく旨お伝えしました。	